



## 1 登下校および欠席など



- ①登下校は原則として制服をきちんと着用する。
- ②登下校は徒歩とし、通学路を利用する。
- ③朝は余裕を持って登校し、清掃時の服装に着替え、朝の会を迎える。（8時25分着席）  
※8時25分のチャイムが鳴った時点で、着替えて着席していなければ遅刻とする。
- ④下校時刻を守り、寄り道をしない。
- ⑤部活動の朝練習に参加するための登校時と部活動等後の下校時は体育着等で登下校も可とする。
- ⑥登校後は原則として学校外に出ることを不可とする。
- ⑦欠席や遅刻、早退をするときは、8時15分までに、保護者がFormsを使って学校に連絡する。  
（電話連絡の際は、8時15分以降に連絡する。）
- ⑧家庭の事情により早退、けがや病気などによる見学は、保護者に自分ログに記入してもらい、本人が学級担任や教科担任に提出する。

## 2 身だしなみ及び持ち物

### (1) 容姿

- ①公の場にふさわしい髪型とする。（高校入試や就職試験などを想定し、一般常識に照らし合わせた上で中学生としてふさわしいものとする）
- ②髪が肩にかかる場合はゴムで結ぶ。色は黒・紺・茶とする。  
\*髪の色に手を加えない。アイロン等で矯正しない。（一部例外は除く）
- ③化粧をして学校に来ない。
- ④ピアスやネックレス等のアクセサリ類はつけない。

### (2) 服装

- ①制服について以下の着用のしかたをする。  
冬服（着用期間目安：4月～6月、10月～3月頃）

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本校指定の制服上下を着用する。 (スカート・スラックス、ネクタイ・リボンはそれぞれどちらかを選ぶ。)</li> <li>○ブレザーの第1ボタンだけ留める。</li> <li>○ブレザーの下に白のワイシャツ・ブラウスを着用する。 第1ボタンまで留め、シャツの裾は入れる。</li> <li>○スラックスはベルトをする。ベルトは黒・茶の無地のものとする。</li> <li>○スカート丈は膝が隠れる程度とする。</li> </ul>
--	--

夏服(着用期間目安：5月～10月頃)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本校指定の紺のポロシャツを着用も可とする。 (ワイシャツ・ブラウスでも構わない。)</li> <li>○ポロシャツの裾は出してもよい。 ただしワイシャツ・ブラウスは出してはいけない。</li> <li>○制服の下はスカート、スラックス、ハーフパンツから選択する。</li> <li>○スラックス、ハーフパンツはベルトをする。</li> <li>○第一ボタンは開けてもよい。ただしその他のボタンは閉める。</li> </ul>
--	--

※5月初旬から9月下旬頃までは暑さ対策のため、体育着での登校を可とする。  
(2025 校則見直し委員会)

②授業時は制服とする。ただし、特別な授業では教科担任の指示に従う。

☆ジャージでもよい場面

例 清掃→国語→体育、美術→社会→体育、体育→帰りの会→部活

ジャージで受ける授業などに挟まれている国語や社会は、ジャージも可とする。

例 美術→理科、理科→美術、理科→美術→社会→体育

着替える移動教室と着替えない移動教室が連続する場合は、ジャージも可とする。

例 体育→給食(昼休み)→数学→美術

給食・昼休みがあってもジャージで受ける授業などに挟まれている場合はジャージも可とする。

③入学式・卒業式・始業式・終業式・朝礼・集会・テスト時などは制服で臨む。

④清掃時の服装は、体育着又はジャージとする。(ジャージの中に着る Y シャツは可とする。)また、夏服期間は、ポロシャツ、ハーフパンツも可とする。

⑤体育時の服装は学校指定のものを着用する。また、体育着の下に着る肌着は、原則として無地とする。

⑥セーター、カーディガンは、黒・紺・グレー・白・ベージュで、えりは丸首かV字とする。

首元、裾にライン有りのものも可とし、袖・丈の長いものは不可とする。

また、ベストも可とする。なお、カーディガンのボタンは必ず全て閉めることとする。

⑦コート・マフラー・手袋の冬服期間の着用を可とする。(種類と色は定めないが、華美でないもの。)

⑧タイツ・レギンスの色は黒・紺の無地とする。ヒートテックインナー等は着用を可とするが、外に見えないようにする。(ハイネックの物は不可とする。体育着の下に着用するものとする。)

⑨くつ下は白・黒・紺・グレー、茶とする。ルーズソックス・くるぶしソックスは不可とする。

卒業式・入学式については白・黒・紺・グレー、茶のくつ下、かつ柄はワンポイントまでとする。

(2022 校則見直し協議会での保護者の意見より)

### (3) 靴

①外履きは運動に適した靴を使用する。

②校舎内では学校指定の上履きを使用する。※上履きは必ず記名をし、かかとをつぶさない。

### (4) カバン

①手さげ・肩かけカバン・バックパックとする。

キーホルダーなどの装飾品は1つまでとする。(手のひらサイズまで。他の人との区別をつけるため。)

### (5) 名札

①名札は正しい位置につける。

※制服用の名札を紛失したり、破損したりしたときは、速やかに担任の先生に申し出て購入する。

※カーディガン・セーターを一番上に着用する際は、安全ピンを利用して左胸に名札をつける。

(2025 校則見直し協議会)

### (6) その他

①学校生活に必要なものを持ってこない。(刃物・ピアス・スマートフォン(携帯電話)・菓子など)

※刃物類は、教科等で必要な場合のみ持ち込みを可とする。

③水筒は年間を通して持ち込みを可とする。中身は、水・お茶・スポーツドリンクとする。

④ひざ掛け・ブランケットの使用を可とする。(2023 校則見直し協議会)

※教室移動時、休み時間など廊下では使用しない。デザインや色の指定は定めない。

⑤日焼け止め、制汗シート、リップクリーム等の使用は無着色・無香料のもののみとする。

それぞれ本来の使用目的に準じて使用する。

⑥学用品・その他の所持品には必ず記名する。(学級・氏名を明記のこと)

⑦登下校時にネッククーラー(電動式ではないもの)の使用を可とする。必ず記名をし、登校後はカバンにしまって自己管理する。(2025 校則見直し協議会)

## 3 その他

①他のクラスや他の階には不必要に出入りしない。

②校則見直し委員会による年度内の校則の変更もある。